

令和5年第1回取手市教育委員会臨時会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和5年3月15日（水曜日）午後3時
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 伊藤 哲
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男
教育委員 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
4. 欠席委員 教育委員 石隈 利紀
5. 委員以外の出席者
教育参事 伊藤 誠
教育次長兼教育総務課長 森川 和典
学務課長 直井 徹
保健給食課長 大野 篤彦
指導課長 大越 茂
指導課長（教育総合支援センター担当） 松戸 孝泰
子ども青少年課長 香取 美弥
生涯学習課長 塚本 豊康
子ども青少年課 課長補佐 蛭田 暁
6. 書 記
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 主幹 中村 翔
7. 議 題
議案第8号 令和5年度教職員人事異動の内申について（非公開）
報告第4号 地方自治法第180条の3の規定に基づく協議について（非公開）
8. 発言の記録

午後3時00分開会

○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は4名で定足数に達しております。令和5年第1回取手市教育委員会臨時会は、成立いたしました。

欠席の届け出が石隈委員からございました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとしま

す。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員の皆様にお知らせします。これから議題となります議案第8号、令和5年度教職員人事異動の内示については、教職員の人事に関する案件となりますので、議事の非公開を発議したいと思っております。また、報告第4号、地方自治法第180条の3の規定に基づく協議についても、職員の人事に関する案件となりますので、あわせて議事の非公開を発議したいと思っております。

お諮りいたします。議案第8号及び報告第4号の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ありませんので、議案第8号及び報告第4号の議事は非公開といたします。

〔会議室閉鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは議事に入りたいと思っております。議案第8号、令和5年度教職員人事異動の内申についてを議題といたします。

本件についての説明を伊藤教育参事お願いいたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

続いて報告第4号、地方自治法第180条の3の規定に基づく協議についてを議題といたします。

本件についての説明を森川教育次長兼教育総務課長お願いいたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第4号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

次に、その他に入ります。事務局から何かございましたらお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

事務局から御連絡申し上げます。委員さんの御手元のほうに、3月31日と4月3日の教職員の辞令伝達式関係の通知がございます。御出席くださいますようお願いいたします。私のほうからは以上になります。

○教育長（伊藤 哲）

指導課長。

○指導課長（大越 茂）

指導課、大越です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。今、御手元のほうに、取手市部活動の運営指針のほうを置かせていただきました。県におきましては、昨

年12月に部活動の運営方針ということで示されたところでございます。今回の県の運営方針につきましては、大きく4つの柱からでき上がっておりまして、活動時間の上限であったり、それから2つ目として適切な運営のための体制整備、3点目として生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備、学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築という大きな4つの柱ででき上がっております。

これを踏まえまして、取手市においても方針のほうを3月1日までを目途として作成するというところで、県のほうが示されていたところなんですけど、御存じのとおり、先日、県議会での答弁を受けてということになるかと思うんですが、高校においては来年度3年生が大会終了するまでは、旧の運営方針を運用するなど、まだ定まり切っていないところもございまして、それを踏まえまして、県の保健体育課のほうに、取手市としては、まず部活動の運営指針という形で方向性を示させていただき、その中で出てきた課題を整理した上で、運営方針ということで示したいということで話をさせていただいて、御理解をいただいたところでございます。

それを受けまして、今回、この運営指針ということで、各学校並びに保護者の皆様に周知をして、4月1日よりまずは運用してまいりたいと考えております。この指針の運用で一定期間を経た後、そこで出た課題を整理した上で、運営方針という定めをしたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長（伊藤 哲）

部活動については、先月の教育委員会で少しお話をさせていただいたんですけど、その後、特に新聞記事に出ていましたけど高校の、特に高野連が中心になるんですけど練習時間の問題とか、競技ごとに特性があるとか、負担軽減というのがメインですけど、負担軽減が十分考慮されていないんじゃないかとか、その現場とのやりとりというのが、ちょっとまだ消化不良のところはあるので、これ細かく見ると文言上も県の方針というのは、文言がこなれていない部分が随分あったので、その県が方針を示した後で、質疑応答とかいろいろな現場から質問が出たので、それを少し補足するようなものが出たので、それを加味して指針を課長につくっていただいて、学校のほうにお示ししながら、意見調整しながらやらないと、少し柔軟というか1年間ぐらい現場の話を聞いてみてやらないといけないのかなと。

細かく見ると対外試合の部分もあるので、そこで行った先で、自分たちの試合が終わって、ほかの試合を見たいとか、そこをどうやってカウントするのかとか、その見ている時間も指導監督の中でやるのか、それともフリーなのかとか、時間算定を細かく見ると、結構、技術的な面も含めて難しい部分が多分あるんですよ。負担軽減ということも含めているので、子どもたちの体力面とかあるので、そこは大事なので押さえながらも、そういった細かい部分の詰めも意見としても出てくるんじゃないかなということも想定しているんで、こういった指針という形でお示しをして、当然、教育委員会の場でもそうですけど、お話を聞きながら方針という形を固めていくというのが一番必要なのかなと思ったものですから、御理解いただければ。これについてはまた、年度明けてお話を聞いたりする場面をつくりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この場で何かございましたら。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

こちら部活動の地域移行については、取手市だけではなくて各市町村で行われているようで、先日、つくば市のほうでちょっと話を聞いてきたんですけど、その

際に、つくば市のほうでは少し先に行っているようで、保護者の方の声を聞くことができ、聞く機会があって、保護者のほうでは、学校側から部活動に関して外部指導者を招きたい、その報酬は部活動の保護者の会を出してほしい。それに当たって幾ら出せるかというような、そういう具体的なアンケートも配られたりしたそうなんです。ぜひ取手市でも、この部活動の地域移行に関して、いろいろ現場の声を聞いてと、今、教育長おっしゃいましたが、その現場の声の中に保護者の方の声も入れていただければなと思います。よろしくをお願いします。

○教育長（伊藤 哲）

この指針というのは、現在の部活の方なので、地域移行の方はまた別な議論の場を協議会という形でとりますので、そこでいろいろな方の御意見を吸い上げようと思います。部活動の地域移行と、部活本体の指針とは少し切り離しをしながら議論を進める形で市は考えているところなんですけど、当然その先に地域移行との接点は必ずあるので、含めた議論も当然必要なんですけど、当座は部活動本体の指針という形でこれはありますので。

そのほかございますか。猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

部活動の運営に関する経費は、生徒会、PTA、後援会費等から充当する場合、生徒、保護者に対して説明、理解を求めるといって、これは学校からそういう文書であったり、もしくは総会の場とかで説明みたいな形になるのかなと思ひまして。

○教育長（伊藤 哲）

これも時間の問題とあわせて、経費を誰が負担するかってすごく大きな問題なんですよね。県の考え方というのは、要するに受益者負担を徹底しろと言っているんですけども、ただ、そうは言っても、いろいろな部活動があって、人数の多い・少ないもあって、部活動はその学校を代表する活動ということで、必ずしも受益者という視点ばかりではないかなというのもあるので、その辺は単に通知文を出してどうのこうのではなくて、ぜひPTAとか後援会等もあると思うんですけど、そこにお諮りしながら、受益者負担が原則なんだけれども、従来のやり方とどういう形で整理していきますかということ話し合いを進めていくのが、令和5年度の形になってくるんじゃないかなと。いきなり出てからという形ではない。そういう意味での指針という形にしているので、これをもとにして学校で意見の集約というか、調整を図っていききたいという趣旨を込めたつもりなんですけど。この問題は、特に高校段階で頭痛めている話なので——ということよろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

そのほか事務局からありますか。いいですか。

それでは、以上で今臨時会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

令和5年第1回教育委員会臨時会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後3時32分閉会